

日本科学者会議 京都支部ニュース

6 月号 No.496

2025 年 6 月 12 日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel : 075-256-3132

E-mail : board@jsakayoto.sakura.ne.jp

URL : <https://jsakayoto.sakura.ne.jp>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・2025 年度 京都支部幹事会からのご挨拶2
- ・京都支部第 59 回定期大会報告.....3
- ・『日本の科学者』読書会 5 月例会報告：4 月号特集「フェミニスト・エスニック・スタディーズと DEI」.....4
- ・第 6 回 JSA 京都支部市民講座報告(山田耕作・河音琢郎).....8
- ・日本科学者会議第 56 回全国大会報告.....10
- ・"治安維持法・京都学連事件 100 周年プレ・イベント学習講演会「外語社研」創設、反戦平和もとめ闘いぬいた原田耕の生涯" 報告.....18
- ・寄稿『フィリピンの人々にとっての汚職：マニラでの研究生活から』（瀬名波栄志）.....20
- ・支部主催・関連行事案内21
- ・支部幹事会だより22

＜新年度会費の早期納入のお願い＞

4 月 1 日から新しい会計年度が始まっております。今年度会費の納入率は 6 月 1 日現在で 37%となっています。5 月に送付した会誌に同封しました郵便振替用紙に記載の金額が請求額になります。引き続き今年度会費（一般会員：14,400 円，特別会費会員：7,200 円，家族割会員：4,200 円，若手会員：4,200 円）の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Email アドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。（支部財政担当幹事）

2025 年度 京都支部幹事会からのご挨拶

支部幹事会を代表してご挨拶いたします。5月18日の支部定期大会で支部幹事11名全員が再任され、その後の幹事会で、各役職も留任となりました。また、1年間よろしく願いいたします。

昨年の支部定期大会の挨拶では、「日本を戦争に巻き込み、市民を監視し研究者を国策に動員する体制づくりは着々と進められ、大学の自治や学問の自由も瀕死の状況に陥っています」と述べたところ、会員から「学術会議自体の法人化など新たな局面に入っている」との指摘が出されました。いままさに、学術会議法人化法案が衆議院を通過し、参議院に付されて、正念場を迎えています。京都支部では、5月11日に緊急シンポジウムを企画して、150人の参加者に対して、4人の講師陣に多角的な視点から法人化の道理の無さを訴えていただきました。野党にもかかわらず法案に賛成した日本維新の会は「学術会議は防衛に関する研究を拒否し続けている」と、あまりに正直に「戦争ができる国づくりのために学術会議が邪魔である」という本音を語っています。このままでは、次に狙われるのは、憲法9条や23条「学問の自由」であるという流れです。ただし、国民レベルでは、必ずしも戦争推進勢力への支持は多数では

ないことが大切です。市民を信頼した活動や宣伝が必要です。

収束しない国際紛争やトランプ政権の独断的な政策の影響など国際的な課題はもとより国内課題も山積し、とくに京都独自の課題も若狭湾の原発再稼働、北陸新幹線延伸、祝園の弾薬庫問題など緊急の様相を呈しています。

3月には日本被団協のノーベル平和賞授賞報告会が満員の会場で行われました。被曝80年、戦後80年、治安維持法100周年の今年は、平和のための戦争展を含めて、平和と民主主義を守る取り組みも他団体と協力して行っていく予定です。

京都支部の年齢構成は相変わらずの高齢化傾向となっていますが、昨年の同時期からはわずかな減少で何とか持ちこたえています。10名以上在籍する若手会員を活性化しながら、支部ニュースの発行と読書会、市民講座を中心に、会員拡大と在籍会員の活動参加に取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、色々忌憚のないご意見をいただければと存じます。

支部代表幹事 前田耕治

京都支部第 59 回定期大会報告

5 月 18 日（日）13 時より、龍谷大学深草キャンパスにて、2025 年度の支部定期大会が開催された。午前中講演をされた山田耕作会員、河音琢朗会員を含む 13 人の会員が対面で出席し、7 人の会員がオンラインで出席した。89 人の会員から議長委任が出されていたので、定期大会の成立要件を満たした。

冒頭、左近事務局長から開会宣言があり、その後、代表幹事が支部幹事会を代表して挨拶を行った。そのなかで、この 1 年の間に亡くなられた芦田文夫さん、瀧本清彦さん、田中雄三さんに対する弔意が述べられた。その後、議長に西山勝夫さんが選出され議事に移った。

左近事務局長から、議案Ⅰに沿って、情勢および 2024 年度の活動報告が提案された。討論では、支部幹事から議案作成以後の活動について口頭で補足された。とくに、1 週間前に開催された「日本学術会議法人化法案廃止をめざす緊急シンポジウム」の様子と、国会の緊迫した情勢について意見交換が行われた。その後、採決が行われ、活動報告および財政報告が賛成多数で承認された。

つづいて、2025 年度活動方針が提案された。「岸田政権」を「石破政権」に訂正する微修正を含めて提案された。最近入会した若手会員 2 人から、自己紹介と同時に、幅広い分野の研究者と触れ合いたいとの支部活動に関する要望が述べられた。これを受けて、執行部からは、今年度は 10 数名の若手会員の交流の場を作るように努力すると

の意向が示された。その後、賛成多数で活動方針が承認された。

つづいて、議案Ⅱに沿って、会計担当の細川幹事から 2024 年度会計報告と 2025 年度予算が提案され、また、会計監査の麻生さんによって予め行われた監査結果が報告された。予算案中、収入の積算根拠の会員数が 172 人から 163 人に修正されたあと、賛成多数で会計関係の議案が承認された。

次に、2025 年度の支部幹事 11 名と会計監査 1 名の候補者の紹介が行われ、採決により全員承認された。幹事、会計監査は全員再任され、新任・退任はなかった。2025 年度幹事は以下の通り。大倉弘之、河音琢郎、近藤真理子、坂本宏、左近拓男、清水民子、瀬名波栄志（大学院生）、竹中寛治、細川孝、前田耕治、政宗貞男（敬称略、50 音順）。会計監査は麻生潤会員である。

その後、5 月 24 日と 6 月 8 日に行われる全国定期大会の代議員が支部幹事会から推薦された。5 月 24 日の代議員として河音会員と前田会員が、6 月 8 日の代議員として河音会員と大倉会員が推薦され、賛成多数で承認された。

支部定期大会の終了が宣言された後、全国大会への意見聴取が行われ、大会議案のなかで、JSA 内部でハラスメント事案があったことについて、全国大会で組織のコンプライアンス対応について質問してほしいとの要望が出された。

支部代表幹事 前田耕治

『日本の科学者』読書会 5 月例会(5/20)の報告:

4 月号特集:「フェミニスト・エスニック・スタディーズと DEI」

表記例会が 5 月 20 日(火)15 時 30 分より 17 時 30 分まで Zoom を用いて行われた。参加者は 4 名で、特集から 2 編および談話室から 1 編の論文の紹介があった。

ウィックストラム由有夏『在日コリアン女性の育児に関する研究—「子どものための学校選択」をめぐる語りを通して』(報告: 瓜生淑子)

はじめに

1 調査について

2023 年 9 月～1 年間の間に関東・中部・関西地域にて、30 代～60 代、育児経験ありの在日コリアン女性 17 名

- ・朝鮮学校通学経験あり(15 名)と日本の公立学校&私立中高経験あり(1 名).

- ・パートナーは、在日コリアン男性(11 名)と日本人(6 名)

- ・韓国籍 or 朝鮮籍(16 名)と幼少期に日本国籍取得(1 名)

- ・職業: 正規職・自営・専業主婦他

に、半構造化インタビュー(育児サポートの内容/育児方針/直面する困難/それへの工夫/女性自身の子ども期の環境)を実施した。

2 分析—在日コリアン母親の学校選択

学校選択は家族間の葛藤の一因となりやすいから、育児における主要な課題として頻繁に語られた。

(1)朝鮮学校について

戦後、民族教育をねらいとして在日コリアンによって設立された教育機関で、「総連」が運営に関与。各種学校(幼・初級・中級・

高級・大学校)に位置付けられている。70 年代は、学生数 3 万人超、160 校超(70 年代)だったが、2018 年には約 5000 人、63 校となった。政府は高校授業料の無償化の適用を除外、複数の自治体も補助金停止を実施した。

(2)朝鮮学校を選択したケース

言語習得に利点/先輩後輩ママの存在/親子で価値観や信念、アイデンティティに連帯が/生活戦略(仕事など)などから選択。

(3)公立学校を選択したケース

経済的理由(学費、交通費・)/生徒数の少なさ/通学の不便さ/母親にかかる負担(弁当・保護者組織の負担感)/アイデンティティ確立の難しさなどから、選択。保護者の孤立、学校・教師の無理解・無関心が見られる。

(4)インターナショナルスクール(INS)やオルタナティブ教育(AE)施設を選択したケース

2 ケースだが、海外教育への期待は高い。

3 在日女性を取り巻く差別構造と母親としての主体性

(1)民族差別への憂慮と学校選択

依然として解消されていない植民地主義、そこからの差別に直面せざるをえない不安・不信がある。

(2)子どもの通学にとまなう母親の負担と主体性

オモニの会活動などの無償労働、家庭内での無償ケア労働が求められるも、自分のことは後回しで家族に献身せざるをえない。

しかし、それは、「戦わなければならない」状況の中で、自分や子どもために最善の道を選択しようとしているのであり、つまり、能動的な育児を実践し、主体的に人生を形作っていると言える。

4 考察と結び

日本の公的教育機関が「異なる者」への排他性を前提としているからこそ、在日コリアンの子どもはそこでは自らを不可視化せざるを得ない。(それを望まぬ)在日コリアンの親は、公立学校以外の選択肢を探る他ない現状がある。

本研究により、エスニシティとジェンダーの不平等が交差し、複雑に絡み合った抑圧の軸上に置かれる在日女性たちの姿が立体的に浮かび上がる。その一方で、在日女性たちは、人間を育てるというプロセスを通じて自らの生き方を劇的に変化させ、主体的に人生を形作っていることが示された。(以上、要約)

【報告者のまとめ・意見交換】

在日コリアン女性(母親)の学校選択の際に抱える思いや困難をインタビュー形式で聞き取った結果を、エスニシティとジェンダーという差別のインターセクショナルリティ(交差性)という視座から、紹介している。

インターセクショナルリティは、法学者のCrenshaw(1989)が黒人女性の差別の問題を論じるときに、性差別と人種差別を切り離さず論じることの必要性を述べた際に提示した概念と言われるが、近年、より広く、

差別の複合的な交差状況を指摘する用語とようになってきているようだ。

調査対象者 17 名は国籍も一様ではなく、また就労状況なども多様であったが、紙幅や対象者のプライバシー配慮の制約もあったのであろう。それらも組み込んでさらに差別の交差的状況を論じて頂くことを期待したい。個人的には、日本人母親の子育て負担や未だせめぎ合う伝統的規範など共通する点も窺えたが、同一次元で語れる状況・課題があるのかないか等、さらに議論ができればと思った。

平野邦輔『性的指向とエイジングのインターセクショナルリティ—中高年ゲイ男性を対象とした互助組織の事例から』(報告:左近拓男)

この論文では、主に中高年ゲイ男性に対して、老後の生活に備えるために公正証書の作成や勉強会など様々な支援活動を行う NPO 法人パープル・ハンズ(東京都中野区、以下 PH, 2013 年創立)をめぐる出版物や創始者の言葉、フィールドワークを切り口として、当事者が自発的な互助組織をどのように形成させているのかについての報告と考察が行われている。今後、性的少数者とエイジング(加齢)についての研究を行う際のヒントになるような論考を目的としている。

この論文の特徴は、エイジングの経験が、性的マイノリティなどの様々な属性を持つ個人にどう作用するのかについての研究である。この視点の研究はまだ多くはないとのことである。現在、社会の中で性的少数者の可視化が進んでいるが、現行の福祉制度や地域社会では、支援の対象として想定されてい

ないことが多い。ゆえに、性的少数者特有の困難さに関しては、多くの場合、個人による自助努力が求められているのが現状である。

現在は当事者がNPO という形で、中高年ゲイ男性が利用できそうな公的制度や法制度の存在の周知や、当事者同士の交流活動といった互助活動を行うことが、半ば強いられている。

こういった交流活動の場としてPHが活用されている。PHの活動は、非異性愛者が老後に備えるためのライフプランニングに関するワークショップや勉強会の他、電話相談や中野区の事務所や新宿二丁目のコミュニティスペース、公共施設などで食事会やお茶を飲む会などを、月に数回開催している。中・低所得の個人を主な対象としたプログラムを組んでおり、筆者が参加したのは食事会、マネープランや葬儀の実情などについてのワークショップ等である。PHの実際の集まりにおいては主に40代から70代の参加者が多く、会によっては「来ることで生存確認」が行われているようなケースもある。少数であるが女性の参加者もいる。会合のテーマ（ファイナンシャル・プランの立て方、葬儀を行う際にどのような選択肢があるのか等）によっては、より年齢層が高くなるとのこと。

ゲイ男性の高齢期をめぐる問題には、高齢者一般の困難さ、例えば孤独死などがある。それに加えて性的マイノリティ特有の問題としては、パートナーがいた場合にも、その社会的関係が法によって保証されていないことから発生する諸問題がある。病気の際の病院での面会や治療上の意思決定、財産の分与に関して、同性パートナーは一切の法的権利を持たない。

地方自治体が発行するパートナーシップ

証明書は、自治体発行であり、国家が発行するものではないので、入院時の取り扱いなどは各病院等医療機関の一存によってしまう。ゆえに、入院時における面会が全くできない状況もあり得る。また同性パートナーは法定相続人ではないので、本人と疎遠にしていた三親等以内の親族に遺産が全て行き渡ってしまうというケースも多い。PHでは、このような事態が起こってしまう前に、公正証書等を作成して対策する、ということを紹介している。

参加者同士の交流、地方や離島に住むゲイのオンライン参加など、マニュアルのない状況を生き抜いていくための知恵の伝達、互酬性、そして付随的に居場所の提供が行われている。

PHの目的に、「学び合い、ネットワーク作り、助け合いの事業を、当事者ならびに社会の各方面との連携・協働によって行なう」とあるように、勉強会や、公正証書の作成などといった具体的な知識伝達が主目的の会合の他にも、参加者同士の交流を促進する夕食会やお茶会が企画・運営されている。心理的に安全と感じられる空間への参加は、特にマイノリティにとって、日常生活におけるウェルビーイングを維持する上で重要であるとのことである。

モルガン・スタンレー・レイハラ解雇裁判控訴人『職場に持ち込まれたレイシャル・ハラスメント—1審ではハラスメントが認められず』（報告：清水民子）

控訴人は韓国籍、2007来日してモルガン・スタンレーMUFG証券入社、2012～2019年の間、上司による差別的言動が続いたので、

2020 年 3 月に社内申告したがハラスメントと認められず、連絡禁止命令を受けた。経営陣に問題点指摘のメールを送信したことが命令違反であるとして懲戒処分・自宅待機ついで 2021 年 2 月解雇された。2021 年 3 月提訴。2024 年の 1 審判決ではハラスメントは認められず、解雇は有効とされ、控訴している。

レイシャル・ハラスメントの内容 2012 韓国大統領が天皇への謝罪要求発言した際、上司「天皇を侮辱するな！」／2014 東京都知事選時、上司「田母神じゃなかったら、どのように東京を中国人と韓国人から守ることができるんだ」／2018 元徴用工の損害賠償訴訟判決確定に上司「1965 年の日韓請求権協定を守っていない」／その他、韓国海軍が海上自衛隊哨戒機にレーダー照射（とされる）事件、韓国・文大統領の政策、慰安婦合意、日本製品不買運動、軍事情報に関する協定破棄通告等にからんでの発言に不快や恐れを感じた。

裁判所の判断 (1)原告に精神的苦痛を与える行為ではあったが、頻度・態様から就業に支障を生じさせるとは認めがたい、人種的ハラスメントともいいがたい、(2)連絡禁止命令の違法性は認められず、守秘義務があり、経営陣へのメールは違反、解雇事由にあたる、解雇は社会通念上相当、とされた。

筆者の反論 (1)レイシャル・ハラスメントの特殊性を認めず、通常のパワハラと同じ基準での判断は不当、(2)経営陣へのメールは実

質的な守秘義務違反にはならない、将来のおそれを理由に解雇の正当性を認めたことも問題である。

〔感想と続報〕

・上司の雑談はただでさえうとうとしいもので・・・と感想を書きかけたところで、本件の控訴審（5 月 29 日、加害者への尋問）の報道記事があった（「赤旗」5 月 30 日）。訴状では元上司による不快発言は「攻撃」「叱責」「大声で怒っていた」（元同僚の証言）と表現されているという（元上司は尋問で「攻撃」を否定）。元上司がかなりの敵意をもって控訴人を攻撃の標的にしていたことがうかがえる。雑談のなかでの「いやみ」もハラスメントだと私は考えるが、外資系でもあり、多国籍が進んでいると推測される職場で、異文化間のリスペクトも基本的マナーも欠いた人間関係と雰囲気存在に驚かされる。

・本特集のもととなった 25 総学の DEI 分科会でも韓国・朝鮮との関係性に言及した報告が比較的多く、「日本社会における在日コリアンへの民族差別」（ウィックストラム論文）が根深い、「植民地主義」の残存（松村論文）とも指摘されている。教育界を中心に、人権問題としてあらゆる差別を許さず、DEI（多様性、公正性、包摂性）への方向が長年とりくまれてきたにもかかわらず、現状を生んでいることがあらためて問われなくてはならない。

第 6 回 JSA 京都支部市民講座報告

5 月 18 日(日)午前 10 時より龍谷大学深草学舎 紫栄館(6 号館) 東第 2 会議室において第 6 回日本科学者会議京都支部市民講座が開催され、山田耕作氏「原発の危険性と放射線被ばくー福島原発事故の被害の真相ー」、河音琢郎氏「第 2 次トランプ政権下に揺れるアメリカと世界、日本」の 2 つの講演が行われた。対面および ZOOM で 33 名が参加した。2 名の講演者による報告は次のとおり。

山田耕作氏講演「原発の危険性と放射線被ばくー福島原発事故の被害の真相ー」

チェルノブイリ原発事故から 10 年後、IAEA (国際原子力機関) を中心とする国際的な核兵器と原発の核推進勢力は原発事故への対応を総括した。その結果、従来の被ばく防護の方針から、被ばくを容認し、住民を避難させない方針に転換した。住民の被ばく被害は重大であり、財政的にそれを補償することはできないからである。それ故、ICRP (国際放射線防護委員会) は 2007 年勧告を出し、現存被曝状況と称して汚染した地域でも住民を居住させることにし、従来の年間 1mSv 以下から 20mSv 以下の汚染地でも妊婦や子供を含めて居住できるとしたのである。

本来、汚染地に住むことは健康を破壊するから、避難すべきとしてきたものを、危険を承知で居住させるのであるから、偽りの安全を唱えなければならない。必然的に被ばくによる健康被害は隠蔽され、被ばく被害を訴える者には「風評被害」をあおるといってその声を塞ぐ。放射線被ばくの科学が露骨に捻じ曲げられる。IAEA は WHO (世界保健機関) と同様、福島県立医大と情報の公開を制限する協定を結んでいる。

写真家の飛田晋秀氏は自分で測定し、福島

の避難解除地域の空間線量が高いことを警告している。毎時 $5\mu\text{Sv}\sim 10\mu\text{Sv}$ に達するホットスポットが各地にあり、これは、年間 $40\text{mSv}\sim 80\text{mSv}$ に相当する。三春町に住む飛田氏はがん死などの健康被害をよく耳にする。被ばくが疑われる。

福島県南相馬市から京都府へ避難した福島敦子さんは福島原発事故以来の家族 3 人の体調不良・手術等の健康破壊の実情を報告している。被ばくによる多様な健康被害が絶え間なく家族を襲う現実に驚く。福島原発事故による健康被害が顕在化している今日、それに逆行して、避難地域からの避難者に保障されていた医療費が削減・廃止されていることに強い危機感を持っている。さらに、避難地域外の避難者には医療保証がない。まさにヒバクシャの切り捨てである。

福島原発事故では日本政府発表でも広島原爆の 168 発分の死の灰が放出されたとされている。たとえその 4 分の 1 が陸地に放出されたとしても 42 発分である。

福島の子供が安心して、診察を受け、予防と治療ができるように医療の保証を行うことは国民の反対を無視して原発を推進してきた国の最低限の責任である。日本政府は全てのヒバクシャに健康手帳を配布すべきである。

福島県胃がんの発生率比（福島/全国）がん統計より

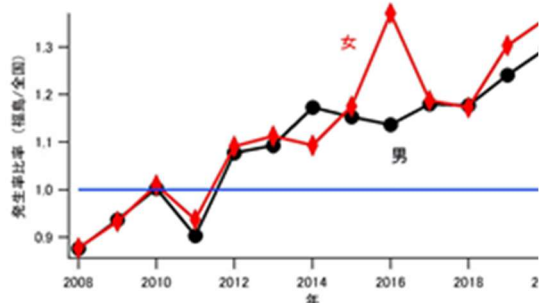


図 1 事故以前、全国より低かった福島県の胃がん罹患率が全国平均の 1.3 倍になった。

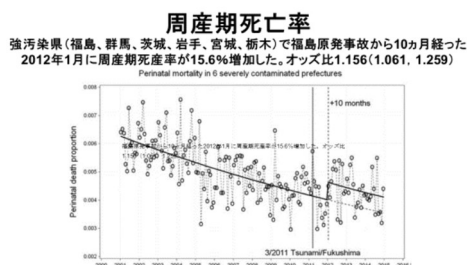


図 2 周産期(妊娠後 22 週から生後 1 週間)の死産率が事故後 15.6%増加し続けている。福島近くの 6 県で死亡率の増加は母、父の卵子、精子の被ばくを示す。東京、埼玉、千葉では 6.8%増加した。

(山田耕作)

河音琢郎氏講演「第 2 次トランプ政権下に揺れるアメリカと世界、日本」

報告では、第 2 次トランプ政権発足以来電撃的に進められてきたこれまでのトランプ政権の諸政策を以下 4 点に整理してその特徴を示した。第 1 に、連邦職員解雇をはじめとした行政国家解体と、民主党支持基

盤をターゲットとした Woke プログラムの解体。第 2 に、移民・難民の流入阻止と強制送還の一方的な強行。第 3 に、一方的かつ取引手段として活用されることにより猫の目のように変化する関税政策。第 4 に、第 2 次世界大戦後構築されてきた、人権擁護、戦争の違法化という規範を放棄した、アメリカ第一主義の対外政策。

そのうえで、第 2 次トランプ政権の諸政策が有する問題点を、経済、民主主義の 2 つの側面から指摘した。経済面では、トランプ関税により、アメリカ経済の行方がきわめて流動的になっている状況をトレースした。すなわち、トランプ関税が発動される前段階での駆け込み輸入の急増と、その後トランプ関税により中国をはじめアメリカの輸入が急減している現状を指摘し、今後、関税上乗せしないしは輸入品削減による物価上昇が顕在化する可能性が高いことを示した。他方で、現在においてすでに高水準にある政府債務に、目下議会で審議されているトランプ減税 2.0 により、財政赤字、政府債務は大幅に上昇することが予想され、その結果、金利高騰による景気悪化は避けられないのではないかとの見通しを示した。両者をあわせると、アメリカは早晩深刻なスタグフレーションに陥る可能性が高いことを指摘した。

民主主義の問題点については、連邦職員の大量解雇、移民・難民の強制送還に対して、連邦最高裁が差止めを指令しているケースがあるにもかかわらず、トランプ政権はそれを無視している現状にある。こうしたトランプ政権の行動は、最高裁の動向を推し量っているという生ぬるいものではなく、最高裁の指令を無視することにより、

憲法改正なしに大統領への権限集中を実質的に進める、急進的立憲主義に依拠していることを指摘した。

そのうえで、短期・中期・長期の3つの視野から、暫定的な仮説ではあるものの、第2次トランプ政権の歴史的な位置づけを試みた。短期的には、2010年代以降のポピュリズムの台頭（左派を含め）の渦中において、これがアメリカ国民の分断を生んでいることを指摘した。中期的には、経済面では新自由主義政策の動揺、社会・文化面では公民権運動以来の多元民主主義からのバックラッシュ、という画期として位置づけられるのではないかと論じた。長期視野では、20世紀初頭のポピュリズムの台頭が、

没落する農民層に依拠していたことと、現代のポピュリズムを対比的に捉え、今日は、産業構造の転換により、高度成長期を支えてきた製造業労働者に象徴される伝統的中間層の衰退・没落が進行しており、こうした階層の「怒り」がトランプ現象の起爆剤となっていること、これに対処するには、伝統的中間層、現代的中間層をどのように理解して対策を講じるのかが重要になっていることを指摘した。以上のような検討を踏まえ、第2次トランプ政権が近代の民主主義的進歩に対する反動であるとの暫定的結論を示した。

(河音琢郎)

日本科学者会議第56回全国大会報告

JSA 第56回全国定期大会（1日目）報告

1日目は、京都支部代議員として、河音琢郎氏と前田が出席した。他に、京都支部からは、全国幹事の竹中寛治氏、JJS編集委員長代行の近藤真理子氏が出席した。以下に、概要を報告する。

◎全国代表幹事 開会挨拶

10時に開会し、冒頭、全国代表幹事の立石雅昭氏が挨拶した。学術会議法人化が重大な局面を迎えているが、世界的にも学問・大学を取り巻く変化は大きく、人類の叡智に対する攻撃が厳しくなっている。JSAは自然科学の問題を人文・社会科学的な視点でとらえることのできる組織であるが、現時点では、広い視点、人類的な視点でとら

える取り組みが弱い。新潟の柏崎刈羽原発の再稼働問題で住民投票が否決された理由の一つが「住民には判断する能力がない」ということであつた。JSAとしては、専門家が住民と結びつき、わかりやすく説明するのが大事である。学術会議の問題もそこにある。池内了氏の著作『「科学知」と「人間知」を結びつけるために』を勧め、専門分野を超えた協力をよびかけた。

議事運営役の総務・財政担当の笹倉氏より、議事進行案が提案された。いままでとちがって、活動方針、予算案までをまとめて提案してから議論をお願いするとした。

◎60期活動報告提案

竹内事務局長から、大会議案にそって情勢認識と活動報告が説明された。主な修正

提案は以下の通りである。

情勢部分で、『人間の安全保障』に基づく全方位外交を目指すことが求められている。」と、力による外交ではなく、基本的人権に基づく外交を強調した。

DEI 問題でのトランプ大統領の発言の「性別は男と女に限定されると公表し」は「性別は生物的な男と女に限定されると独断し」と修正された。また、「学際的な教育や研究、科学の普及には女性の視点や感性が不可欠」は「学際的な教育や研究、科学の普及には多様な視点や感性が不可欠」と修正された。

「研究委員会は、JSA の研究活動の中心であり」は、他にも研究活動は多くあると、「研究委員会は、JSA のユニークな研究活動として位置づけられており」と修正された。

軍学共同反対の項で、「法整備の動き」を「法整備の動き、重要経済安保情報保護活用法（セキュリティクリアランス法＝機微情報に接する企業と社員・役員に対する適性評価を実施、大学関係者は必ずしも例外ではない）の制定」と補強した。

「2025 年 9 月号に特集号を組むこととなった」のあとに、予定著者名などが並べたが削除したうえで、「学術会議法人化や軍拡・経済安保に関連して進められるアカデミアに対する攻撃や介入、大学の窮乏化や学費値上げなど高等教育政策に関わる問題など多面的に『学問の自由』について議論する」と追記した。

◎60 期財政報告

笹倉氏より説明された。収入としては、会費は予算どおりだが、会員数は 2539 人（2025.4.1 現在）と、1 年前に比べて 146 人

の減となった。岡山支部会員から 300 万円の寄附があった。25 総学もカンパにより黒字となった。常勤職員の昇給対応のために、退職引当金から繰り入れられた。事務所移転特別会計から一般会計に繰り入れられた。

支出としては、事務局費が予算オーバーした理由が説明された。人件費では、引越に伴う残業代が支払われた。特別人件費として昇給滞納分 330 万円が支払われた。

移転準備費特別会計はほぼ使用されたが、残額 39 万は退去時の費用に備えて残しておく。

回収金特別会計については、1 年で 218 万円が回収され、200 万を研究基金ではなく一般会計に繰り入れた。

◎財政報告・決算に関する討論

東京支部：「人間の安全保障に基づく全方位外交」について言い切っているのか。

事務局長：「人間の安全保障」は小沢外務大臣の考え方であるが、外交力を前面に出すことを強調した。

東京支部：能登半島地震に関する記述で、「新潟、富山、福島」とあるが、福島は日本海側でない、福井の間違いか？

畑氏：富山には原発はない。「新潟、石川、福井」にすべきではないか。

京都支部（前田）：支部大会で、JSA 内のハラスメントに対する対応について、どのような受付対応をとっているのかという質問があった。

事務局長：相談窓口の開設を提案する（2 日目に提案予定）。第 3 者委員会のメンバーについては、圧力がかからないように、会員内部か外部かも含めて公開できない。

群馬支部：全国事務局での会員名簿の整備について、事務局で会費を徴収するよう

になった場合、各支部で会費が違うのをどう扱うのか。

事務局長：上納分は一定額。それ以外は支部で管理している。各支部徴収額は事務局では把握していない。

笹倉氏：立ち行かなくなった支部が本部に委託する際は、上乗せ額も本部に納めてもらう。対応の順番は、支部→地区→本部という流れである。

群馬支部：常勤職員の人件費が高い。会員管理など、外部委託の可能性はないのか。

事務局長：本部で会員管理は難しい。電子版にしたとき、メールアドレスを確保、回収できるかが課題である。アンケートを実施する方向である。

笹倉氏：外部委託はまだ議論していない。月 20 時間で雇用しているアルバイトの方が別学会の経験があるので、費用などを検討する。

滋賀支部：社会科学の女性研究者から「資源小国の日本で国の発展を支える礎となるのは、多様な分野で活躍できる人材の育成」の表現は、JSA としてふさわしくない。

三重支部：政府の表現のようだ。

事務局長：表現を検討する

◎60 期活動報告の採決 → 採決は見送られ、上記意見に対して、2 日目冒頭に修正提案されたあと採決することとなった。

◎決算と会計監査の採決

代議員 51 名（議長除く）のうち、47 名投票のうち承認 46 名、不承認 1 名で承認された。

◎61 期活動方針および予算案の提案と討論

竹内事務局長から活動方針、笹倉氏から予算案が提案され、討論に移った。

千葉支部：地区代表者会議の書記の持ち回りが負担である。事務局の非常勤で雇えないか。

事務局長：zoom の録音の AI 要約機能を使ってはどうか。

笹倉氏：事務職員の時給や負担が発生するが、検討してみる。

三重支部：情勢認識の米国分析で、「権威主義の台頭により世界中が揺れ動いている。あろうことか、『民主主義大国』として 君臨してきた米国においてさえもその気配が濃厚である」は、カギかっこ付きではあるが、権威主義 vs 民主主義という対立軸でいいのか。

京都支部（前田）：3.23 ノーベル賞受賞報告講演会の成功を報告し、教訓として、主婦層や労働者層など、生協や総評など、広く共同することの意義を強調した。

東崎：研究者の権利問題で、理研の非正規雇用問題裁判で 2 名が和解した内容を教えてほしい。

事務局長：2 日目までに調べておく。

滋賀支部：各支部の活動について、分会がないところが多いのが実態である。大学分会がないと退職者が辞めてしまう。その場合、個人会員分会で引き受けている。J-Stage で JJS を閲覧できることをアピールするポスターを学内に掲示して、学生にも見えるようにしているが、その経験を方針に入れてほしい。

事務局長：科学者つうしんで広めてほしい。

近畿地区幹事（竹中氏）：5.11 学術会議問題緊急シンポジウムの報告。賛同団体を広げて、科学者を超えた市民との共闘が重要である。

山梨支部:「予算の拡大を伴って進められている軍事目的を念頭に置いた研究開発は、コストの制約なしで最高のパフォーマンスを追求できることから」は修正を求める。

千葉支部:会員拡大について、退職すると対象者とつながるのが困難である。専門を生かして若い人とつながる機会を作してほしい。

事務局長:学際研究市民プログラムに登録、参加をしてほしい。

山梨支部:登録しているが、若い人に伝わっていない。

北海道支部:北海道は一支部・一地区である。札幌在住で毎年同じメンバーで事務局を構成している。動けなくなっても地区支援はない。東北・北海道地区の合併を考えてほしい。

事務局長:電子媒体でつながる会員を増やしてほしい。東北地区とも相談が必要である。支部幹事会として文書をあげてほしい。

滋賀支部:どこの支部も高齢化している。事務局の仕事若い人に継承していくべきで、工夫していかなければならない。

◎60周年記念事業の提案(竹内事務局長)

各支部・地区で催す企画はすべてJSA60周年記念事業とする。JJSも別途特集企画を編む。

◎研究基金特別会計の取り扱いの提案

笹倉氏から、研究基金特別会計(現在残高224万円)の説明。例年の回収金会計からの繰り入れは中止する。今後は使い切ったら閉じる。あと2年くらいでなくなる。あとはカンパで運営する。

全国幹事(竹中氏):地区会議の対面開催経費についてはどうするのか。

総務部長(山崎氏):対面開催も大事なので、1回分くらいは交通費を出す。各地区とも1万円くらい予算化したが、不足分は組織活動費で調整してほしい。

◎国際活動の立て直しについて

国際部兼任の山崎氏より、現会員の国際活動をリストアップ、アジア中心に民主的団体を調査するなど、立て直し策が提案された。英文誌Bulletinは製作者がでてくるまで発行中止する。J-Stageでの公開コンテンツの英訳で対応できていると思われる。

滋賀支部・ネットの英文翻訳機能は正確か?

笹倉氏:今はかなり正確である。とくに理系分野はほぼ大丈夫である。

京都支部(河音氏):個人レベルの国際活動は当たり前の時代である。JSAでないとできない国際活動に絞るべきではないか。フェイクがはびこる中、何が真実かを見定めて、しっかりした国際交流をしてほしい。

大阪支部(長野氏):J-Stage2年間で5万件のアクセスのうち、3分の1が海外アクセスである。Bulletinは科学者つうしんの英訳であり、J-Stageには科学者つうしんは載っていないのでBulletinの代わりにはならない。

編集委員長代行(近藤氏):DEIの特集の読書会では、海外からどころか、国内の参加も少なく注目されていない。60周年記念事業では海外とつながっていきたい。

福井支部(山本氏):INESとのコンタクトは諦めた方がいい。Bulletinは2023年になぜ止まったのか。本当にやめていいのか。やり手がいるのであれば続けた方がいい。

山崎氏:科学者つうしんを英訳するだけ

でも人手がない。INESのHPが再開したらコンタクトを取る。

◎学術会議問題に関する大会決議案提案

2日目では国会審議に間に合わないという意見が出され、採決に付された。代議員43人中、賛成41、保留1、反対0で承認された。週明けに発表する。

◎役員選挙について

笹倉氏：選挙管理委員2名が幹事候補になった場合には選管を交代する。

選管より、幹事立候補は6月7日までと説明され、1日目の議事を17時過ぎに終了した。

2日目は、61期方針と予算案の継続審議およびハラスメント対応、組織強化、JJS発行、会費値上げに関する方針提案がなされる。

(以上)

京都支部代議員 前田耕治

JSA第56回全国定期大会(2日目)報告

定期大会2日目には、京都支部から大倉弘之氏、河音が代議員として出席した。その他京都支部からは、全国幹事の竹中寛治氏、JJS編集委員長代行の近藤真理子氏が出席した。以下、2日目の概要報告である。

午前の部：

佐久間氏（東京支部）議長の下、1日目の審議内容について概要説明が丁寧になされた後、61期活動方針について審議を継続。

◎『日本の科学者』の発行形態、発行回数等の経費節減対策について

笹倉総務財政部長から『日本の科学者』の財政面での検討を行い、2026年度以降、製本、出版先の工夫（出版社から印刷会社

への切り替えなど）、オンライン化、発行形態や発行回数の変更等の形で経費節減を行えないか、この点について1年ほどかけて検討したいとの提起がなされた。

長野氏（大阪支部）より、オンライン化と冊子の経費削減との関係について質問がされた。この点では、幹事会では冊子体の必要性について強い意見も含め、多様な意見が出されていることが事務局よりリプライされた。米田氏（東京支部）からは、冊子体での毎月発行が、JSAの市民に対する存在を示す上で、かつ組織拡大の上でも不可欠ではないかとの意見が出された。また、青木氏（群馬支部）からも、市民との連携のうえで冊子体は不可欠であるが、財政面で言えば、編集委員会の負担をも考慮して隔月化も視野に入れてはどうかとの意見があった。同時に、乾氏（幹事）からも、米田氏の意見に賛同する発言がされた。笹倉幹事からは、財政的に非常に厳しい現実を踏まえつつ、発言の趣旨を重視したいとのまとめがなされた。

◎初日の議論を受けた議案の修正について

竹内事務局長から1日目の議論を踏まえての議案の修正案について、説明がされた。具体的には以下の通り。

- ・国際情勢・国内情勢に関する各種の文言の修正。
- ・組織活動について、61期の活動が60期の報告に入っている部分の削除、また、この件の研究委員会の現状での設立状況について、具体的な名称を盛り込む（活動方針と併せて採決課題とする）。
- ・科学技術政策に関する方針について、軍事研究に対する方針の文言表記を修正。

・ハラスメントの対応について、より具体的な記載に修正。

修正案についての議論は総合討論にて行うことが議長より提案、了承された。

＊議案に関しては、これに加え、高等教育に関する滋賀支部からの文言修正提案がなされ、事務局修正案に盛り込まれた。

◎ハラスメント防止対策について

竹内事務局長より、資料に基づいて、人権擁護委員会の新設に関して提案がされた。

提案に対して、乾氏（幹事）から、以下4点質問と意見が出された。

- ① 調査の前に、被害者への配慮が、2次3次被害を防ぐためにまずもって行われるべき。
- ② 現在ハラスメント事案となっている編集委員会の問題についてもこの委員会の対象にすべき。
- ③ 女性会員1名とあるが、2名以上にすべきではないか。
- ④ 委員については、委員長が指名するところがあるが、それでよいのか？第3者委員会のように、公正かつ専門的知見を有した者が選ばれる保証があるのか？

以上を踏まえ、事務局長から、乾氏からの提案の④は非公開にて運営される委員会であるため原案のままとするのが適切としつつ、それ以外については、修正案をこの大会にて議論してもらいたい旨の回答がされた。

長野氏（大阪支部）より、委員会構成について、委員長、委員は幹事なのかとの質問が出され、事務局より、委員長も含め幹事である必要はないとの回答があった。

青木氏（群馬支部）、東崎氏（千葉支部）から専門的知見からの委員会への参画の必要が提案されたが、事務局長からは現行の組織人員から具体的な特定は困難である旨解答があった。

事務局長からの回答を受けて、長野氏（大阪支部）、竹中氏（幹事）、中島氏（幹事）から再質問、再提案がされた。中島氏からは、現行立ち上げられている第3者委員会、4名中3名がJSA会員であるため、JSAにとって外部という意味ではないので、カッコ付きの「第3者委員会」として理解すべきとの意見があった。

◎会費の値上げについて

笹倉組織財政部長より、今後の議論のための提起として、今般の財政状況の悪化に対する対策として、会費の値上げも考えざるを得ない状況にある現状が報告された。具体的には、この間の会員減少により、毎年300-400万円の赤字を計上しており、この数年間で財政が涸渇する状況にある。他方で、事務所、事務局職員はすでにミニマムの段階にあり、経費節減はこれ以上望めない。以上の前提で中期シミュレーションに依拠して、現行収支維持するには、月780円程度だが、5年後には950円程度への値上げを検討しなければならないことが説明された。それに基づき、2027年度以降の値上げに向けて議論することが提起された。

比屋根氏（岩手支部）、青木氏（東京支部）から、会費値上げが入会に与える影響を考えると慎重であるべきであり、全体の組織ビジョンの中で再度提起してほしいとの意見が出された。同時に近年の物価高騰の要因等も加味される必要があるとの指摘がされた。さらに、雑誌の配送等も含め、組織

体制の適正化も考える必要があると指摘がされた。松田氏（幹事）から、この提起の重要性を踏まえた上で、組織の世代構成によるが、現役会費とシニア会費を分ける案も検討してはとの意見が出された。

笹倉組織財政部長は、組織体制、経済状況等全体をふまえての提起であること、支部活動も各支部により多様であり、JSAの組織は支部を軸とした分権制であるため、難しい論点が残るが、この点も含めて各支部にて議論してほしい旨リプライした。

◎組織強化の課題

山崎組織部長から、支部の事務局体制の支援、とりわけ『日本の科学者』発送作業を全国事務に移管の希望が一部の支部から出たことを踏まえ、①『日本の科学者』のオンライン化に支部と会員の意向、②全国事務局にて機関誌発送実務を行った場合、支部活動がどのように維持していくのかの検討、③全国での名簿の整備を進める必要、についてアンケート調査を行いたい旨提案があった。

続いて、竹内事務局長より、会員拡大に向けて、①退職前後での退会を防ぐ努力、②市民活動家を会員に迎える努力、③院生会員をはじめとした若手会員の拡大による持続可能な組織づくり、④各職場の中でのJSAの活動の重要性、が提起された。

佐川氏（東京支部）から、東京支部での若手会員に対すとりくみ。院生がキャリアを得た後のとりくみが重要。若手教員の継続的なネットワークのとりくみを実施し、4支部から19名の参加があった経験が紹介された。また、河音（京都支部）から、京都支部の若手研究者支援のとりくみについて、今後の展望も含めて紹介された。

午後は総合討論から行うことを確認して午前の部を終了した。

午後の部：

議長を石原剛志氏（静岡支部）に交代し、代議員数、大会成立確認の後、総合討論に入った。

◎ハラスメントに関する対応に関する提案について

河氏（滋賀支部）から事務局提案について以下4点の修正提案がなされた。①内規等はこれからであることからすると今回は準備委員会の設置ということになるのではないかと。②準備委員会では、内規やガイドラインを整備すべきである。③組織的には幹事会から独立した委員会にすべきではないか。④総学など会員以外が関わりとりくみも委員会の対象とすべきである。

これに対して、竹中氏（幹事）から異論が出され、中島氏（幹事）の東京支部での経験報告も含め、活発な議論がなされた。

最終的に、笹倉総務財政部長から、将来的な人権擁護委員会の設立については総意があるものの、委員会の独立性の位置づけについての議論が焦点であるとの整理がなされた後に、最終的に、竹内事務局長から、拙速な対応は問題が大きいと考え、今回立ち上げるのは準備委員会とし、そこでしっかりと議論する形とし、準備委員の選任については事務局が提案、幹事会にて決めることとしたいとの形で集約提案がされた。

なお、上記の制度整備とは別途、目下ハラスメント問題を含め混乱が続いている編集委員会についても意見交換がされた。

栗生田氏（新潟支部）：現在既存の委員会（具体的には編集委員会）では、メンバーに過大な負担がかかっている現状がある。

この点への何らかの対処が考えられるべきではないか。

青木氏（群馬支部）：編集委員会の体制について、組織的に危機的状況にあるため、ハラスメント問題とは別に方針を出していただきたい。

竹内事務局長：この間事務局としては話し合っている。新しい編集委員長を選任して新たな体制をとるつもりで、まとまった段階で編集委員会メンバーに報告するつもりである。

◎『日本の科学者』の発行形態・発行回数等について

午前の提起を受けて、以下のような意見が出された。

塩飽氏（岡山支部）：財政面での対策として、①広告収入、②会費収入以外の収入手段を目指す、③地域の活動に積極的に関わって行く一環として講師派遣などの道もあるのでは。

比屋根氏（岩手支部）：現在の会員規模において、編集委員会の負担が大きくなっており、隔月発行をめざすのがよいのではないか。

青木氏（群馬支部）：北海道支部からの要望は解決したのか？PDF 印刷した場合の著作権上の問題はないのか？

山崎組織部長：北海道支部の要望は解決していないから支部へのアンケートを提案している。PDF 全部を印刷するのは著作権上無理。

長野氏（大阪支部）：現状のオンライン状況の説明。冊子体と J-Stage とでは分離がすでに始まっている。この辺りは柔軟に対応、活用してほしい。

◎財政問題、会費値上げの検討と組織拡大

の課題

この点も、午前の提起を受けて以下のような意見が出された。

米田氏（東京支部）：2017 年の会員拡大が近年での最大で、それ以降、現役教員の世代が少なくなっていき、大学での組織拡大が減る傾向が顕著。労働組合や市民団体への呼びかけ、会員拡大の対象を重視する必要がある。

木綿氏（石川支部）：オンラインと冊子体との価格差別化、事務業務の効率化が必要ではないか。

佐久間氏（東京支部）：東京支部の運営からの教訓を報告。支部の中核層は他の運動団体と兼ねていて多忙を極めている。そのうえでの展望として、3 つの新しい研究会を立ち上げている。①AI 研究会、②若手研究会、③都市政策研究会。

◎その他

東崎氏（千葉支部）：理研の雇い止め訴訟についてのとりくみの詳細についての紹介と問い合わせと現状についての意見交換がなされた。

採決

定数 55 名中 48 名（投票権があるのは議長を除く 47 名）の参加で成立。

- ・会則変更：反対 1 保留 0 賛成 45 で採択。
- ・情勢と 60 期活動報告：反対 1 保留 1 賛成 45 で採択。
- ・2025 年度予算案：反対 1 保留 0 賛成 46 で採択。
- ・活動方針：反対 1 保留 1 賛成 45 で採択。
- ・役員の投票：定足数内の推薦・立候補のため信任投票で実施され、投票の結果、全幹事候補と会計監査役員が信任された。

◎新役員の紹介

第1回幹事会での議論を踏まえ、以下の新役員の体制が紹介された（以下敬称略）。

代表幹事：志田，山本，松田

事務局長：竹内

事務局次長

総務財政部長：笹倉

組織部長：田嶋

研究企画部長：畑

社会活動部長：増田

国際部長：増田

編集委員長：竹内（兼任）

◎松田代表幹事の挨拶

課題山積だが、喫緊の課題として学術会議問題がある。明日明後日に緊急行動が企画されている。日本のナショナル・アカデミーを守るとりくみにまずは一致団結して

取り組みたい。この点で、科学者会議の果たす役割は大きい。日本科学者会議の会員数は減少傾向を止められていないものの、このトレンドを変えることが求められている情勢にある。民主主義が大きく問われている情勢にあつて、私たちの役割は大きい。他方で私たち自身の民主主義的な組織づくりのあり方についても、ハラスメント問題をはじめとして求められている。これらの諸問題についてしっかりと取り組んでいきたい。

◎立石前代表幹事の閉会の挨拶

JSA をめぐる状況は厳しいが、皆さんの叡智を結集してお互いがんばりたい。

（以 上）

京都支部代議員 河音琢郎

"治安維持法・京都学連事件 100 周年プレ・イベント 学習講演会「外語社研」創設、反戦平和もとめ闘いぬいた原田耕の生涯" 報告

本講演会は、5 月 25 日（日）治安維持法・京都学連事件 100 周年事業の一環として、本事業実行委員会・戦前大阪外語社研研究会の共催で、大阪大学外国語学部（箕面キャンパス）を会場として行われた。講演者は高田直樹氏（治安維持法国際同盟滋賀県本部）であった。この報告では、京都学連事件に至るまでの経緯を紹介する。

原田耕氏は大阪外国語学校（大阪外国語大学を経て現大阪大学外国語学部）の社会科学研究会（社研）創立メンバーの一人で治安維持法国内適用第 1 号となった京都学連事件で検挙・起訴された。

05 年 2 月大津市で生を受けた（1900 年代は下 2 桁で表記）。膳所中学校（膳所高校）卒業後、23 年、大阪外語学校仏語部に入学。大阪外語学校では、24 年 1 月に磯崎巖（伊東三郎）を中心に黒川健三、原田ら 20 名程度が集まって社会科学研究会を組織し、当初は小西という経済学教授からミルの経済原論の講義を受けていた。7 月の大阪市電争議における抗議活動の際、原田が淡徳三郎と行動を共にして天王寺署に引致されるという事件を引き起こしたため、学校から解散を命ぜられ、学校内の部屋の使用も禁じられた。しかし 25 年に入ってから茶

話会・討論会の形態で活動が続いていた。
(伊藤孝夫『大正デモクラシー期の法と社会』)

25年9月、京大、同志社、京都蚕糸専門学校、大阪外語、関西学院各社研に甲南高校有志で学連関西連合会が発足。25年10月、大阪の原田耕宅で学連関西連合会委員会が開かれる。学連の活動の焦点：軍事教練反対運動、高等学校社研解散方針への反対運動。京大社研を中心にプロカル活動(proletarian culture)を展開。11月1日「京都無産者教育協会」創立。目的は、労働者に注入されている資本家的教化を排撃し、「無産階級の歴史的任務の自覚」「階級闘争としての指針としての理論」を獲得させるもので学生にとっての自己修練の場であった。11月7日 学連関西地方連合会総会(於：関西学院)64名参加(兵庫県特高三高学生停学処分、小樽高商事件、教育テーゼ(プロカル教程)など協議。小樽高商軍事教練事件：25年10月15日、この教練は、小樽高商の配属将校による軍事教練野外演習であり、朝鮮人暴動を想定した演習だった。これに朝鮮人団体、労働者、学生が抗議。小樽高商学生有志が軍事教練打倒の声明を発表。学生50名が上京して文

部大臣に面会を求める行動。抗議行動が全国に拡大。学校側は16名を停学処分した。

この後、25年12月から26年1月にかけて2度にわたる京都学連事件が起こる。きっかけとなる第1回目は同志社大学構内に貼られた「軍事教練反対」のビラを口実に、京都府警特高課が25年12月1日、京都帝国大学、同志社大学等の学生33人を出版法違反で検束し、文書を押収する事件。京大、同志社以外で検束されたのは、関西学院小崎と原田耕の2名のみで、その理由は検束前夜に偶然京都社研会員の許に泊り合わせていたためらしいとのことである。

「現在」に照らし合わせると、日本学術会議の法人化に関する政府の一連の動きが連想される。戦前において、国体に反するような行為がないか常に監視し、学生に対しても団体の活動内容が問題であると判断されれば貼り紙のビラのみで検挙するというのは異常な事態と思われるが、現代においても政府や内閣に対して批判的な学者と判断すれば任用を拒否し、騒がれれば学術会議自体を解体・再編して学問への介入を強めようというのは戦前の当局のやり方と変わらないのではないか。

(左近拓男)

寄稿『フィリピンの人々にとっての汚職：マニラでの研究生活から』

現在、京都大学博士4年のフィリピン研究者である筆者はマニラ首都圏ケソン市にあるフィリピン大学第三世界研究所に所属しながら研究活動(主にフィールドワーク)を行っている。研究テーマは現代フィリピンにおける反汚職運動であり、これまで汚職撲滅のために尽力する活動家や元政治家、元官僚へのインタビューを行ってきた。現代フィリピンの民主主義は、伝統政治家や財閥といった既得権益層の腐敗を、市民が絶えず糾弾することによって維持されていると言っても過言ではない。

なお、フィリピンでは汚職はなにかと盛り上がる話題の一つだ。近所の住人やタクシードライバーとの何気ない会話の中でも汚職の話題が挙がることは多い。例えば近所の道路がアスファルトでないこと、絡み合った電線、未だに撤去されないゴミや建築物など、目に映るもの全てが汚職の話題と結びつけられていく。「フィリピンのインフラや経済状況が良くならないのは汚職のせいだ」と考える人々は多く、事実、2024年のフィリピンの国民の腐敗認識指数は180カ国中114位と汚職撲滅から程遠いと言わざるを得ない。ただし、汚職が無くなればフィリピンの経済成長が上手くいくかというところではなく、インドネシアやタイのような他の東南アジア諸国は政治汚職が蔓延しながらも経済発展し、先進国に近付きつつある。なお、フィリピンも2024年

の経済成長率は+5.6%とかなり高いが、問題はインフラや再分配の制度が整っておらず、国内の5人に1人が貧困層と言われる現状が全く改善されていない点である。なお、政治社会構造がこれら問題の火元だとすれば汚職は煙であり、関連はすれど、決して汚職では括れない根本的問題がそこにはある。しかし、汚職ないし反汚職がフィリピンの人々にとって重要な問題意識であるのも事実であり、「確かにあの政治家は金をくれたが、汚職をしているのであいつには投票しない」といった語りも多く、フィリピンの民主主義の維持に重要な役割を果たしている。

なお、興味深いのがこれまで出会ってきたフィリピン人の大部分がなぜか「日本には汚職はない」と信じている点だ。現地の大学生も同様に、特別講義でリクルート事件や森友・加計問題、東京五輪やIR汚職の話をレクチャーするととても驚かれる。確かにこれらスキャンダルは日本国内でも大きく報じられているにも関わらず、日本に汚職はないと信じている日本在住者は多い。自国の汚職事件に関心を持たない日本市民は、自国の汚職の蔓延を自覚し、それと闘おうとするフィリピン市民から学ぶことは多いように思う。

京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科
瀬名波栄志

支部主催・関連行事

1. 福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会

2025年度総会&学習講演会(オンライン開催)

福島県民健康調査「検討委員会」「甲状腺検査評価部会」の被ばく影響否定はフェイクであることが明らかになった。「部会まとめ」撤回要求に賛同を！

日時 6月14日(土) 総会14時(会員対象)／学習講演会15時～17時 (要参加登録)無料

詳細及び参加登録 は「明らかにする会」WEBサイトより:

URL: <http://natureflow.web.fc2.com/HP/index.html>



2. 京都支部6月読書会(ZOOM)

日時:6月24日(火) 15:30～17:45

日本の科学者2025年5月号「循環型地域社会の構築に向けた取り組み」

担当:塩飽論文(坂本)／山形・大谷論文(左近)／吉田論文(河音)

<https://us06web.zoom.us/j/84560859866?pwd=aBlxU7B3kMycaMrP9JIAFJzE1DH6LO.1>

ミーティング ID: 845 6085 9866

パスコード: 691900

3. 2025年度 第45回平和のための京都の戦争展 文化企画

日時:7月29 日(火) 13:30～15:00

会場:立命館大学国際平和ミュージアム セミナー室(定員30 人+Zoom)

Zoom ID: ID 889 2227 4389 あるいは右QRコードから.

1)核兵器をなくす活動と想いについてスピーチ

「核兵器禁止条約交渉に参加して」倉本 芽美さん

「外務省交渉に参加して」高校生平和ゼミナールの高校生

2)クロストーク「核兵器廃絶のバトン」

花垣 ルミさん(京都原水爆被災者懇談会世話人代表)

主催 核兵器廃絶ネットワーク京都

協力 核兵器をなくす日本キャンペーン



◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (6月1日現在)

一般会員： 146
 特別会費会員： 4
 家族割り特別会費会員： 2
 若手会員： 13
 【会員合計】 165人 読者： 3人

2. 会費納入状況 (6月1日現在)

一般 54/146(前納8を含む),
 特別 0/4, 家族 1/2, 若手 3/13

3. 2025年5月決算

2025年度累計		2025年5月決算	
収入累計	834,606円	5月收入合計	697,349円
支出累計	426,034円	5月支出合計	222,183円
収支累計	408,572円	5月分収支	475,166円
前年度繰越金	173,345円	前月繰越金	106,751円
5月末残高	581,917円	5月末残高	581,917円